

經濟産業省

《経済産業省》

表 17-1 経済産業省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	経済産業省政策評価基本計画（平成14年3月29日策定） 平成16年4月1日変更 平成17年4月1日改正 平成18年3月31日改正 平成19年3月28日変更 平成19年8月31日変更 平成19年9月26日変更 平成22年6月1日変更 平成23年6月27日改正 平成26年3月31日改正 平成27年4月22日変更	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	○ 平成26年度から28年度までの3年間
	2 事前評価の対象等	○ 原則として、法第9条及び法施行令第3条に掲げる政策（研究開発、公共事業、政府開発援助、規制、租税特別措置等）を対象とし、事前評価を実施する。
	3 事後評価の対象等	○ 政策体系に掲げる政策について、アウトカムに関する目標及び目標達成度を把握するための指標を設定し、原則として毎年度、目標の達成に向けた進捗状況又は達成度合いについて実績評価を実施する。具体的な実施方針は、毎年度、経済産業省事後評価実施計画において明らかにする。 ○ 「政策評価に関する基本方針」において事後評価の対象政策として基本計画に定めることとされた租税特別措置等（国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等のうち特定の行政目的の実現のために税負担の軽減・繰延べを行うもの）に係る政策については、「租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン」（平成22年5月28日政策評価各府省連絡会議了承）に基づき事後評価を実施する。
	4 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果については、新たな政策の企画・立案のみならず、予算編成や人事評価などに適切に反映する。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価広報課が全体の窓口として、外部からの意見・要望を受け付ける。
実施計画の名称	平成27年度経済産業省事後評価実施計画（平成27年4月22日策定）	
実施計画の主な規定内容	1 主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 事後評価の対象：27施策を対象 ○ 事後評価の方法：評価対象となる政策を主管する局等の長は、可能な限り定量的な方法で評価を行うことを基本とし、これが難しい場合には客観的な事実等を用いながら評価を行う。
	2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 17-2 経済産業省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳件数		政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数		
事前評価	事業評価方式：25件 (租税特別措置等) 〔表 17-3-ア〕	実施することが妥当	25	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った	25		
	事業評価方式：12件 (規制) 〔表 17-3-イ〕	規制の新設・改廃が妥当	12	評価結果を踏まえ、規制の新設又は改廃を行うこととした	12		
	事業評価方式：11件 (研究開発事業) 〔表 17-3-ウ〕	実施することが妥当	11	評価結果を踏まえ、評価対象施策を実施することとした 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 (概算要求に反映 11件)	11		
事後評価	主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：27件 (目標管理型の政策評価) 〔表 17-3-エ〕	目標達成	8	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	27	
			相当程度進展あり	19			
		〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔 概算要求に反映 27件 機構・定員要求に反映 15件 (うち、機構4件、定員14件) 〕		〈事前分析表への反映〉 〔 測定指標を変更 16件 その他の変更 1件 事前分析表の変更なし 10件 〕			
		事業評価方式：9件 (租税特別措置等) 〔表 17-3-オ〕	措置の継続が妥当	9	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	9	
		事業評価方式：3件 (公共事業) 〔表 17-3-カ〕	事業の継続が妥当	3	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 (概算要求に反映 3件)	3	
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	—	—		
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	—	—	—	—		
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	—	—	—	—		

表 17-3 経済産業省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 租税特別措置等に係る以下の 25 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 31 日に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表

表 17-3-ア 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	経済産業
1	車体課税の抜本的見直し
2	中小企業の事業再生に係る登録免許税の軽減措置
3	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置
4	特定国立研究開発法人（仮称）への寄附に係る税制措置の創設
5	確定給付企業年金の弾力的な運営等に係る税制上の所要の措置
4	中小・地域
6	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減
7	独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮施設整備事業に係る特例措置の延長
8	株式会社商工組合中央金庫の抵当権登記に係る登録免許税の軽減
9	保険会社等の異常危険準備金の延長
10	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における軽減措置の拡充及び延長
11	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設
12	交際費の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）措置の延長
13	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
14	事業再生ファンドに係る企業再生税制の特例の延長
5	エネルギー・環境
15	再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しに伴う所要の税制措置
16	海外投資等損失準備金の延長
17	探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除
18	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除の拡充及び延長（グリーン投資減税）
19	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更
20	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更
21	ガス供給業に係る大口需要向けの託送料金を控除する収入割の特例措置の延長及びガス事業法改正に伴う所要の税制措置
22	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長
23	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長
6	保安・安全
24	中小企業等の貸倒引当金の特例（税制改正要望「割賦販売法の改正に伴う所要の税制措置」の租特部分）
25	金属鉱業等鉱害防止準備金の延長

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表17-4-(1)参照

- (2) 規制の新設又は改廃に係る以下の 6 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 12 月 17 日、25 日、28 年 1 月 28 日、2 月 4 日及び 9 日に「規制の事前評価書」として公表

表 17-3-イ 規制を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	製造、使用、輸入を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定（塩素数が 2 であるポリ塩化ナフタレン及びペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル）

2	武器等製造法上の許可事業者に対する報告徴収項目の追加と回数制限の解除
3	我が国の現下の電力市場を巡る状況に鑑み、電気の小売業への参入の全面自由化及びこれに伴う各種制度の整備等の措置を講ずる政策（2件）
4	サイバーセキュリティの確保のための取組を支援する専門家である「情報処理安全確保支援士」創設及びこれに伴う各種制度の整備等の措置を講ずる政策（3件）
5	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案の制定に係る規制
6	我が国のエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大を規制的手法の導入により推進する政策（4件）

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表17-4-(2)参照

2 表中の()の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

- (3) 平成28年度予算概算要求に当たり、以下の11研究開発事業について事前評価を実施し、その結果を平成27年9月25日に「研究開発事業に係る技術評価書（事前評価）」として公表

表17-3-ウ 研究開発事業を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（新規テーマ「糖鎖利用による革新的創薬技術開発」）
2	石油精製高付加価値化等技術開発補助金
3	石油精製高付加価値化等技術開発委託費
4	超先端材料超高速開発基盤技術プロジェクト
5	高輝度・高効率次世代レーザー技術開発
6	高温超電導実用化促進技術開発
7	高効率低GWP冷媒を使用した中小型空調機器技術の開発
8	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発
9	革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発
10	I o T推進のための横断技術開発プロジェクト
11	二酸化炭素大規模地中貯留の安全管理技術開発事業

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表17-4-(3)参照

2 事後評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施

実績評価方式を用いて、「平成 27 年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、以下の 27 施策を対象として事後評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 31 日に「平成 27 年度経済産業省事後評価書」として公表

表 17-3-エ 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1 経済産業			
1	経済基盤	相当程度進展あり	引き続き推進
2	新陳代謝	相当程度進展あり	引き続き推進
3	イノベーション	相当程度進展あり	引き続き推進
4	基準認証	目標達成	引き続き推進
5	経済産業統計	目標達成	引き続き推進
2 個別産業			
6	ものづくり	相当程度進展あり	引き続き推進
7	サービス	相当程度進展あり	引き続き推進
8	クールジャパン	相当程度進展あり	引き続き推進
9	IT	相当程度進展あり	引き続き推進
10	流通・物流	相当程度進展あり	引き続き推進
3 対外経済			
11	国際交渉・連携	相当程度進展あり	引き続き推進
12	海外市場開拓支援	相当程度進展あり	引き続き推進
13	貿易投資	相当程度進展あり	引き続き推進
14	貿易管理	目標達成	引き続き推進
4 中小・地域			
15	経営革新・創業促進	相当程度進展あり	引き続き推進
16	事業環境整備	相当程度進展あり	引き続き推進
17	経営安定・取引適正化	目標達成	引き続き推進
18	地域産業	相当程度進展あり	引き続き推進
19	福島・震災復興	相当程度進展あり	引き続き推進
5 エネルギー・環境			
20	資源・燃料	相当程度進展あり	引き続き推進
21	新エネルギー・省エネルギー	相当程度進展あり	引き続き推進
22	電力・ガス	相当程度進展あり	引き続き推進
23	環境	目標達成	引き続き推進
6 保安・安全			
24	産業保安	相当程度進展あり	引き続き推進
25	製品安全	目標達成	引き続き推進
26	商取引安全	目標達成	引き続き推進
27	化学物質管理	目標達成	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表17-4-(4)参照

(2) 租税特別措置等に係る以下の 9 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 31 日及び 9 月 25 日に「租税特別措置等に係る政策の事後評価書」として公表

表 17-3-オ 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1 経済産業			
1	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務用資産に係る特例措置	措置の継続が妥当	引き続き推進

2 個別産業			
2	軽油引取税の課税免除（石油化学製品）	措置の継続が妥当	引き続き推進
4 中小・地域			
3	高度化事業の用に供するために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（中小企業高度化事業）	措置の継続が妥当	引き続き推進
4	中小企業高度化事業①事業所税の非課税②共同利用機械等の固定資産税の軽減	措置の継続が妥当	引き続き推進
5	中小企業等の貸倒引当金の特例	措置の継続が妥当	引き続き推進
6	保険会社等の異常危険準備金	措置の継続が妥当	引き続き推進
5 エネルギー・環境			
7	使用済燃料再処理準備金	措置の継続が妥当	引き続き推進
8	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除 収用換地等の場合の所得の特別控除	措置の継続が妥当	引き続き推進
9	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	措置の継続が妥当	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表17-4-(5)参照

- (3) 事業評価方式を用いて、「平成27年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、工業用水道事業について事後評価を実施し、その結果を平成27年8月31日に「平成27年度事後評価書（工業用水道事業の整備）」として公表

表17-3-カ 工業用水道事業を対象として評価を実施した政策

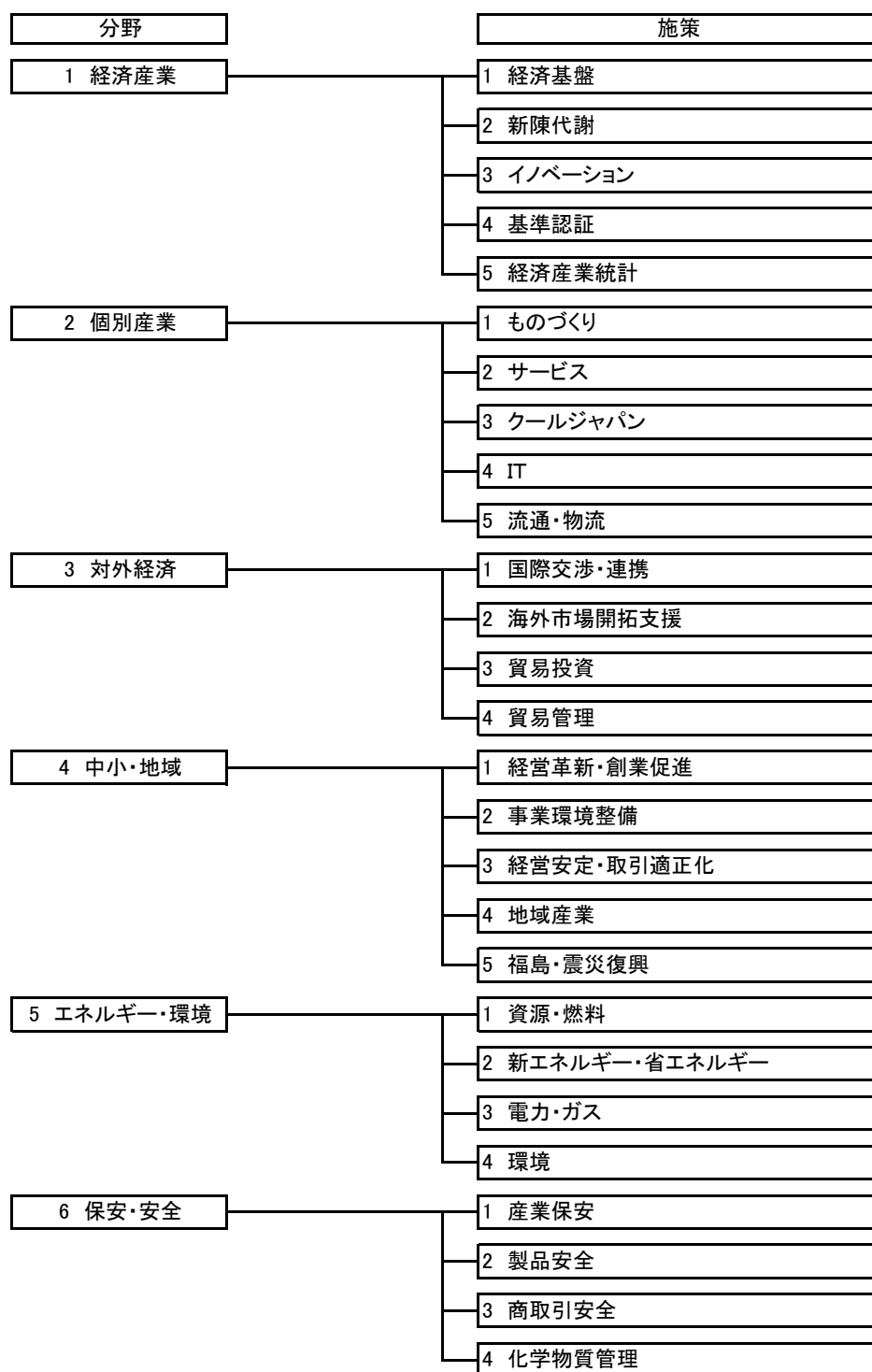
No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	工業用水道事業（3事業）	事業の継続が妥当	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表17-4-(6)参照

別表

政策体系(経済産業省)

※ この政策体系は、平成27年度に公表された評価に係るもの



(注) 政策ごとの予算との対応については、経済産業省ホームページ
http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosangaku/27fy_yosangaku.pdf参照

